

令和7年度 県立病院の経営状況について

令和7年9月 医療局

令和7年度の主な経営改善の取組

・岩手県立病院等の経営計画（2025 - 2030）の初年度として、喫緊の課題である経営改善の取組を軌道に乗せるため、重点取組事項として、5つの基本方向を設定し、各病院で積極的に次の取組を実施。

地域の医療需要の動向を踏まえた県立病院の機能分化と連携強化

機能分化と連携強化の推進

- ・手術支援ロボット整備（中央）
- ・HCUの導入（胆沢）
- ・地域包括医療病棟の運用（千厩）
- ・全地域病院に包括ケア病床を設置

病床の機能の適正化

- ・病棟削減（南光▲1）

医療機関、介護施設等との役割分担と連携強化

- ・前方後方連携による紹介・逆紹介の推進

等

良質な医療を提供できる環境の整備

医療の質の確保

- ・統一的なクリニカルパスの作成及び推進

業務の質の向上

- ・院外調剤の徹底
- ・院外調理委託の導入に向けた体制整備

業務の効率化の推進

- ・病院の定型業務を集約し、作業をA I × R P Aで一括処理

高度医療機械の整備

- ・手術支援ロボット整備（中央）
- ・サイバーナイフ棟整備（中部）

等

職員の確保、育成と魅力ある勤務環境の整備

奨学金養成医師の着実な義務履行の推進

専門研修プログラムの充実

- ・県立病院が基幹施設となる専門研修プログラムの増設を検討

専門性に優れた職員の育成

- ・専門認定薬剤師
- ・認定・特定認定看護師 等

等

職員の適正配置

職員の重点配置等

- ・HCU設置に伴う胆沢病院への看護師増員（R7～8名）

組織の見直し

- ・医療DX推進担当の設置

事務・業務の本庁集約

- ・各病院で共通する業務を本庁で一元管理し、病院の業務負担を軽減

等

持続可能な経営基盤の確保

患者数・診療単価の向上

- ・新入院患者の確保
- ・新規・上位施設基準等の取得による診療単価の向上

材料費の節減

- ・廉価購入、医療局推奨品等の使用促進
- ・全国ベンチマーク等を活用した薬品、診療材料の価格交渉の強化

地方財政措置の拡充等に係る国への要望

- ・地方財政措置の拡充や、診療報酬改定等を国へ要望

等

令和7年度の経営の状況(7月累計)

入院患者の増加（前年度比15,560人増）により、医業収益が対前年度比で9.2億の増収を図っている。また、給与改定の影響により、給与費の増加等があるものの、材料費や経費の効率的な執行に努め、医業費用の増加を1.0億円の増加に留めることができおり、現時点で医業損益は8.2億円改善の成果が出ている。

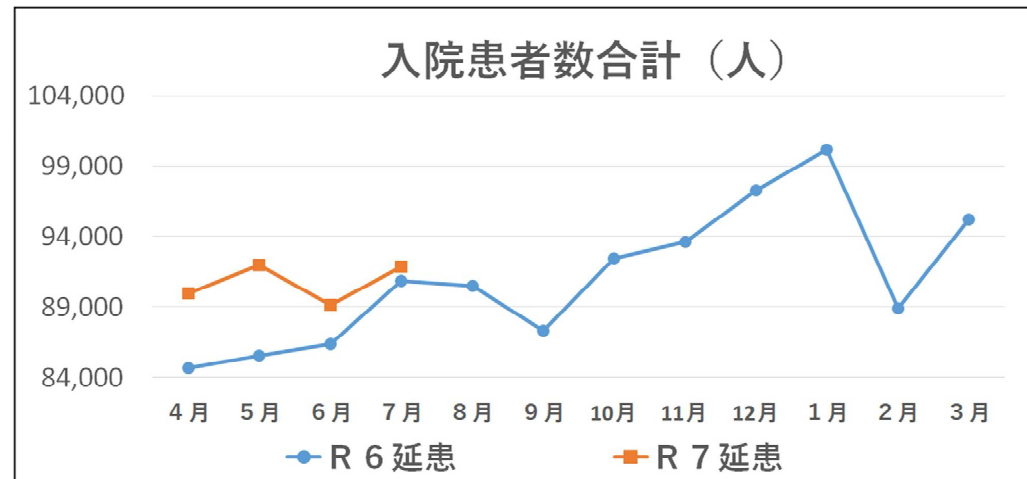
(1) 患者数

	R 7. 7 累計	R 6. 7 累計	増 減
入 院	362,917 人	347,357 人	15,560 人
外 来	553,890 人	561,785 人	▲7,895 人

(2) 収支状況

科 目	R 7. 7 末実績	R 6. 7 末実績	対前年度増減	
	億円	億円	億円	増減率 : %
医業収益【A】	315.4	306.1	9.2	3.0
入院収益	208.0	196.1	11.9	6.1
外来収益	99.2	101.7	▲2.5	▲2.4
その他	8.1	8.3	▲0.2	▲2.4
医業外収益	74.9	71.6	3.3	4.6
収益合計【B】	390.3	377.7	12.5	3.3
医業費用【C】	343.6	342.6	1.0	0.3
うち給与費	180.1	174.3	5.8	3.3
材料費	97.0	100.3	▲3.3	▲3.3
経費	45.5	46.7	▲1.2	▲2.7
医業外費用	2.0	1.8	0.2	9.3
費用合計【D】	345.6	344.4	1.2	0.3
経常損益【B-D】	44.7	33.3	11.4	34.1
医業損益【A-C】	▲28.2	▲36.4	8.2	22.6

【参考】



【今後の取組】

引き続き、救急や地域の医療機関との連携による紹介患者の受入等、県立病院に求められるニーズに対応しながら患者確保を図るとともに、上位・新規施設基準の取得等による診療単価の向上、後発医薬品の使用促進やDXの推進による業務の見直し等、経営改善を進めていく。

本県の働きかけと国の動き

全国知事会、全自病等と連携した要望活動の強化

～物価高騰等の実情に即した診療報酬改定の実現、地方財政措置の拡充等を強力に要請

【県からの主な要望事項】

- 1 臨時の診療報酬改定と社会保障予算フレームの柔軟な対応(財務省・厚労省)
 - ・物価・賃金の上昇等社会経済情勢に即して、直ちに臨時の診療報酬改定を行うこと
 - ・近年、社会保障予算フレームについては、「高齢化の伸びの範囲内に抑制する」とされているが、物価や賃金の上昇など現下の社会情勢を踏まえた、柔軟な対応を図ること
- 2 物価高騰、賃金上昇等に適切に対応した診療報酬の新たな仕組みの導入(厚労省)
 - ・R8診療報酬改定において、物価高騰や賃金上昇等の費用の増を診療報酬に適切に反映するとともに、今後の情勢変化に対応できるスライド条項等の仕組みを導入すること
- 3 物価高騰や給与改定に対する地方財政措置の拡充(総務省)
 - ・自治体病院の経営基盤安定のために措置されている普通交付税の病床割の単価を上げる等、適切な財政措置を講じること



【骨太の方針2025】経済財政運営と改革の基本方針2025(R7.6.21閣議決定)

・改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続しつつ、2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。具体的には、高齢化による増加分に相当する伸びにこうした経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算



【令和8年度概算要求基準】(R7.8.8閣議決定)

- ① 前年度の「年金・医療等」に関する当初予算(36.2兆円)に高齢化等に伴ういわゆる自然増として4,000億円を加算(R7:4,100億円)
- ② ①に加え、予算編成過程において、経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算